《事業所名:とまり樹はうす》

	《争美所名:とより倒はつす》		
No.	117 247		
1	タイトル	利用者の支援を充実したものとするために個別支援計画が作成されています	
	内容	短期入所は個別支援計画の作成を求めませんが、当事業所では利用者の支援をより具体的に充実したものとするために、利用者ごとの個別支援計画を作成しています。個別支援計画の作成にあたっては、利用者一人ひとりに合ったサービスを提供するために、利用者や家族の意向や要望の聞き取りを行い、これまでに蓄積した利用情報を基に管理者や主の職員が個別支援計画書(案)を作成し、関係者間で協議を行い計画書を作成しています。個別支援計画の見直しは、モニタリング報告書やケース記録などを参考に1年を目安に個別支援計画の見直しを行っています。	
2	タイトル	利用者の希望や願いに沿った、利用者主体の支援を行うことを徹底するようにしています	
	内容	事業所として利用者が「自室というプライベートゾーンでゆっくりと安全に過ごしてもらうことが重要」と考えていて、事業所における「生活を日常生活の訓練の場」とは捉えていません。そのために危険に備えての外出に伴う制限等を設ける必要がある点を除いては、環境や設備が整えられた中で、食事や入浴、就寝や起床時間等も利用者のペースを尊重して、個人の希望があれば可能な限り応じるようにしており、職員にも職員側の都合での対応ではなく、利用者の状況や心情に応じていく支援を行うように指導し、利用者主体の支援を行っています。	
3	タイトル	職員都合の支援でも報告や会議で話し合い、内部牽制を保ち、支援の質の向上に取り組んでいます	
	内容	職員は併設するグループホームとの兼任ですが、主としてショートステイに係わっている職員を置くようにもしています。支援上では利用者の自尊心を傷つけることの無いように本人の話を本人の前で行わないよう、プライバシーや羞恥心への配慮を行うようにしていますが、時間に追われた時には職員都合での支援が行われる時もあります。ですが、そのような場合に併設施設の職員でもその言動について、見て見ぬではなく内部牽制やの意味でも必ず管理者等に報告し注意する、主の職員からの伝達等で言い合えるようにして支援の質の向上を図っています。	
No.	さらなる		
1	タイトル	「申し送り事項記録」が活用されていないため、仕組みに基づく運用が求められます	
	内容	利用者の情報共有は、利用者ごとの個別ファイルが作成され、職員はいつでも必要な時に確認することができます。また、利用者の支援内容もケース記録に落とし込まれ、職員間において随時確認が行われています。さらに、各会議体では議事録が作成され、欠席者を含めた情報共有が行われています。しかし、利用者等の日々の申し送りは口頭で行われており、記録用として整備されている「申し送り事項記録」が活用されていないことが散見されます。このことは法人内部監査においても指摘されていることから、今後は仕組みに基づく運用が求められます。	
2	タイトル	支援内容の記載についても具体性を持たせることを期待されます	
	内容	今迄策定していた各利用者個別の支援上の留意点を項目別に整理し、懸案であった各個別の支援計画の策定に至ったことは高く評価されます。ですが、管理者も認めておられますが、支援計画の内容は、現段階ではアセスメントや各利用者個別のマニュアルに近い形になっています。職員間で各個別の利用者の支援についての具体的なものを共通していく段階でもあります。計画についての内容の検討やステップアップを図ると共に、支援の内容の記録であるケース記録についても具体性を持った内容の記載がなされるように期待します。	
3	タイトル	職員の意識や能力向上のための研修等の機会は不可欠であり、実施が期待されます	
	内容	職員は併設するグループホームとの兼任で、主たる職員は常勤職員ですが、他の職員は非常勤勤務の職員です。また時間的を区切った勤務や他職場との兼職の形もあるとのことです。また年齢や経験等も多様であり、価値観の違いも出てくるようです。法人ではこれらの職員の意見や訴え、問題点を洗い出していますが、職員一同が会する場面の設定も難しい現状です。その中で職員各個別の意識や能力を向上させていくOJT等の設定は難しい点も多くあると思いますが、必要不可欠と思われます。そのような機会の設定が期待されます。	